

アートピアとっとり行動指針

～アートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県を目指して～

(第2期計画期間:令和6年度～令和10年度)

令和6年4月

鳥 取 県

目 次

第1章	アートピアとっとり行動指針の策定にあたって……………	2
第2章	鳥取県の文化に関する現状と課題……………	3
第3章	第2期行動指針の目指す姿とその方向性……………	4
第4章	施策の方向性	
I	文化芸術に親しむ環境づくり……………	5
(1)	だれもが文化芸術に親しむことができる機会の充実と環境整備	
(2)	文化芸術の拠点である文化施設の充実と新たな拠点づくり	
II	文化芸術が育む・文化芸術を育む人づくり……………	8
(1)	次代のアートを担い、国内外で羽ばたく人材の育成	
(2)	文化芸術を活用した人づくり、文化芸術を支える人づくり	
(3)	鳥取県の文化芸術の活性化	
III	文化芸術による元気な地域づくり……………	12
(1)	県立美術館による新しい時代づくり	
(2)	アートによる豊かな地域づくり	
(3)	地域の「宝」を生かした活力ある地域づくり	
第5章	数値目標……………	16
資料編	……………	17

第1章 アートピアとっとり行動指針の策定にあたって

1 策定の趣旨

本県では、平成15年に制定した鳥取県文化芸術振興条例の理念である「心豊かで潤いのある県民生活」「個性豊かで活力ある社会」の実現に向け、平成31年3月に、『アートピアとっとり行動指針(以下「行動指針」という。)』を策定し、平成31年度からの5年間を計画期間として、文化芸術の振興に関するさまざまな施策を推進してきました。

文化芸術を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化はじめ、デジタル化の急速な進展による表現形態の多様化など、大きく変わりつつあります。令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により活動の制限・自粛を余儀なくされ、県民の文化芸術活動、鑑賞活動及び文化施設に大きな影響を及ぼしました。

一方、コロナ禍に生じた他者との心理的、身体的距離や閉塞感は、私たちが文化芸術の価値を問い直す機会となり、文化芸術は安らぎや勇気、明日への希望をもたらし、健全で活力ある社会の維持や私たちの生活に不可欠なものであるという認識が一層深まりました。

また、コロナ禍において、新しい文化芸術の発表・鑑賞方法として、オンライン配信やアーカイブの導入が進み、劇場等に出かけることができない方をはじめ、より多くの人が鑑賞できる環境づくりの道筋を拓きました。

文化芸術は、私たちに楽しさや感動、生きる喜びをもたらすとともに、豊かな人間性を涵養し、作品を通して多様な価値観や視点を誘引し、他者の理解や個性の尊重による共生社会の実現にもつながるものです。

豊かな美しい自然と歴史がいきづく鳥取県には、先人たちが育ててきた地域特有の伝統や文化、歴史的資産・景観があります。令和7年3月には、県立美術館がオープンし、県民とアートをつなぎ、アートを通じ感動や学びをもたらす新たな原動力となります。これらは、地域経済に大きな効果をもたらすことが期待されます。

魅力ある鳥取県の文化資源を県民が認識し、県民・地域・行政が相互に連携して、社会全体で文化振興を図るとともに、本県の文化資質の向上につなげていくことが必要です。

本県では、第1期アートピアとっとり行動指針(対象期間:令和元年度~5年度)により各施策や取組を進めてきましたが、期間の大半がコロナ禍となり、目標としていた成果を十分に上げることができませんでした。

第2期アートピアとっとり行動指針では、「アートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県」を実現するため、コロナ禍からの早期回復はじめ、本県の文化芸術の現状や課題、今後の社会・地域の変化の対応を踏まえ、令和10年度までの文化行政の基本方針や取組の方向性をお示ししています。

鳥取県の文化的魅力や鳥取県で暮らす満足感や幸福感が高まるよう、県民の皆様とともに取組を進めてまいります。

『アートピア』について

「アートピア」は、アートとユートピアを合わせた本指針における造語です。鳥取県が誇る豊かな芸術文化や、地域の歴史・風土、文化財、生活文化などを広く「アート」と捉え、県民が地域のアートに誇りと愛着を感じながら、アートに触れることで心豊かで潤いのある生活を送ることができる「理想社会(ユートピア)」の実現を目指し、『アートピア』と表現しています。

行動指針の位置づけ

鳥取県文化芸術振興条例第3条に基づき策定した、文化芸術の振興に関する総合的施策です。また、文化芸術基本法において策定が努力義務とされている「地方文化芸術推進基本計画」としても位置づけています。

第2章 鳥取県の文化に関する現状と課題

1 第1期アートピアとっとり行動指針の取組状況と課題

第1期(平成31年度～令和5年度)では、3つの基本方針に基づき、7つの施策の方向性を定め、その中でさまざまな文化芸術関係事業を実施しました。その取組に対する、鳥取県文化芸術振興審議会での最終評価は以下のとおりでした。

基本方針	施策の方向性(7項目)	審議会での最終評価	
I とっとりで「アート」に親しむ ～環境づくり～	(1) だれもがアートに親しむことができる機会の充実と環境整備	やや達成できている	コロナ禍の制限の中、催事が実施され減少はしたものの安定的な集客や映像配信など新たな鑑賞方法が導入された。誰もがアートに親しむという点ではアクセスできる環境や情報提供など一層の取組が必要である。
	(2) アートの拠点である文化施設の充実と新たな拠点づくり	概ね達成できている	全国的にも話題となる企画があり、県内外に発信した。県有文化施設は適切な管理運営がなされ県立美術館整備も順調である。
II とっどりの「アート」が育む・ 「アート」を育む ～人づくり～	(1) 子どものアート鑑賞・体験機会の充実	やや達成できている	アウトリーチ、ワークショップなどをよく聞くようになり、コロナ禍でも子どもたちが鑑賞・体験する機会が確保されたが、子どものアート活動や鑑賞参加は、まだ伸びしろがあると思われる。
	(2) アートを支える様々な人材の育成	やや達成できている	中間評価のアンケート結果より肯定的な評価が増え、若い世代への啓発に向けた新たな事業の実施など評価できるが、活動分野により差があり、一層の取組を要する。
III とっどりの「アート」で元気に ～地域づくり～	(1) アーティスト等と共に創る地域のアート活動の推進	やや達成できている	バリアフリー美術館、手話パフォーマンスなど障がい者アート活動支援が充実した。地域外のアーティストを受け入れる地域の理解と取組が進んだが、より多くの人を巻き込む工夫が必要である。
	(2) 地域の「宝」を活かした活力ある地域づくり	概ね達成できている	幅広い事業展開に取り組み県民への周知にも工夫が見られる。漫画や青谷弥生人など鳥取県ならではの文化財や文化資源を有効活用し効果的な発信や事業を展開した。
	(3) 美術館整備に向けた体制づくり	概ね達成できている	開館に向けた活発なPRや周辺施設との連携が進められている。「ブリロの箱」はいろいろな意味で美術館への関心につながった。

2 第1期最終評価(総括意見)

○コロナ禍の制限の中、文化活動の継続や文化レベルの維持に取り組まれたことやそのための対策や支援などを評価する。新たな支援や手法を発展させ、今後の事業展開に生かして欲しい。また、動画配信はあまねくいろいろな人へ文化芸術を届けるという点で、今後、更にアップデートし良いものにして欲しい。

○活動分野により達成度、満足度、取組の進捗状況に差があることから、数値的に低い点や弱い点を引き上げる取組が必要である。文化活動団体や地域の特性に応じた支援を要する。

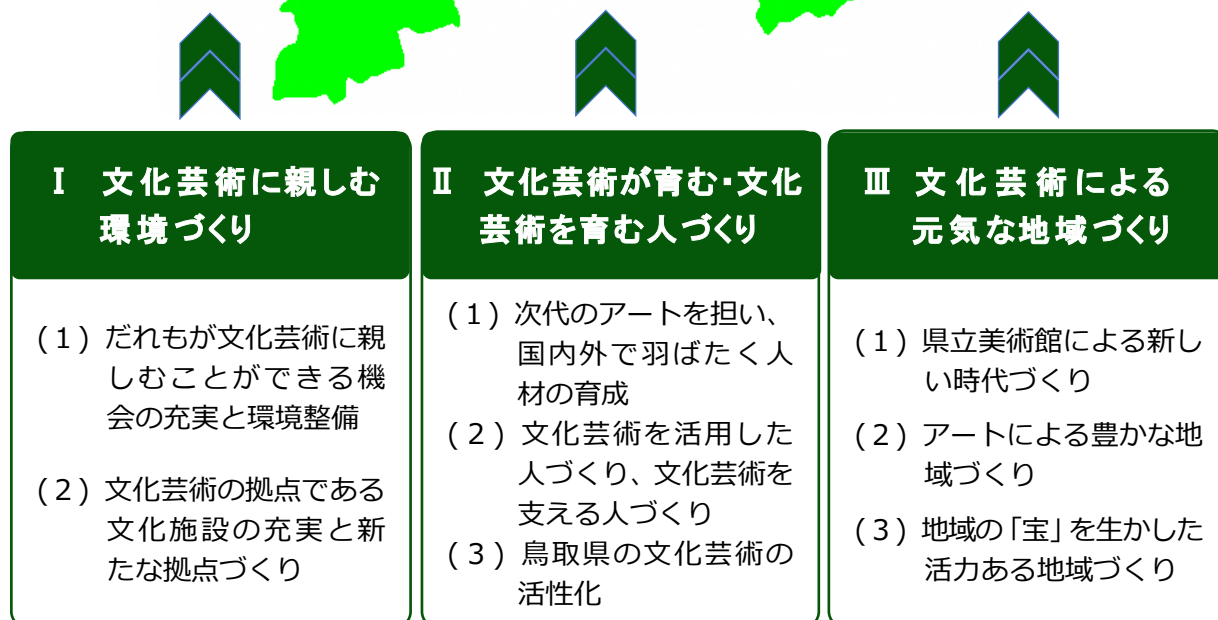
第3章 第2期行動指針の目指す姿とその方向性

県民の文化芸術活動に対する期待や、県内の文化芸術を取り巻く現状や課題等を踏まえ、県民一人ひとりの生活に文化芸術が溶け込み、地域に活力があふれる『県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県』の実現を目指し、以下の3つの基本的方針に基づき施策を展開します。

- I 文化芸術に親しむ環境づくり
- II 文化芸術が育む・文化芸術を育む人づくり
- III 文化芸術による元気な地域づくり

アートピアとっとり

県内あらゆる場所でアートが花開く
創造性と活力に満ちた鳥取県



第4章 施策の方向性

I 文化芸術に親しむ環境づくり

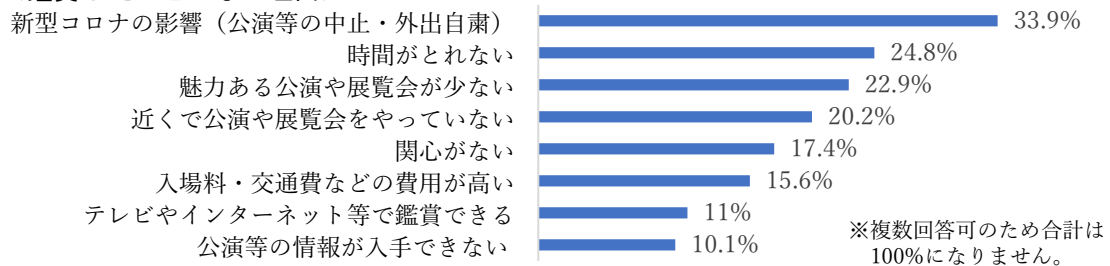
文化芸術が日常生活の一部となり、だれもが、いつでも、身近なところで気軽に多様な文化芸術に触れ、楽しむことができるようにするため、鑑賞、創造・発表などの機会の創出や拠点となる文化施設の充実など環境づくりを進めます。

- 文化芸術に親しみ、自ら活動し楽しむことは、日々の暮らしに潤いや安らぎを与え、生きがいになるとともに、健やかな心を育みます。また、文化芸術活動を通じて人がつながり、地域がつながることは、誰もが暮らしやすい共生社会や創造的な活力ある社会の実現につながります。
- 優れた文化芸術の鑑賞や創造のためには、劇場や美術館といった専門性の高い設備・機能や良好な環境を有する施設が果たす役割は大きく、県立文化施設はその拠点施設としての役割を担っています。また、市町村の公共施設は、地域のコミュニティの拠点として、生涯学習や交流、憩いの場となっており、日常的に文化芸術を楽しむ環境を進める上で、これらの施設との連携が必要です。

文化芸術の鑑賞状況（令和5年度実施県政参画電子アンケート）

過去1年間にホール・劇場、映画館、美術館・博物館などで、文化芸術を鑑賞したことがない人の割合・・・27.6%

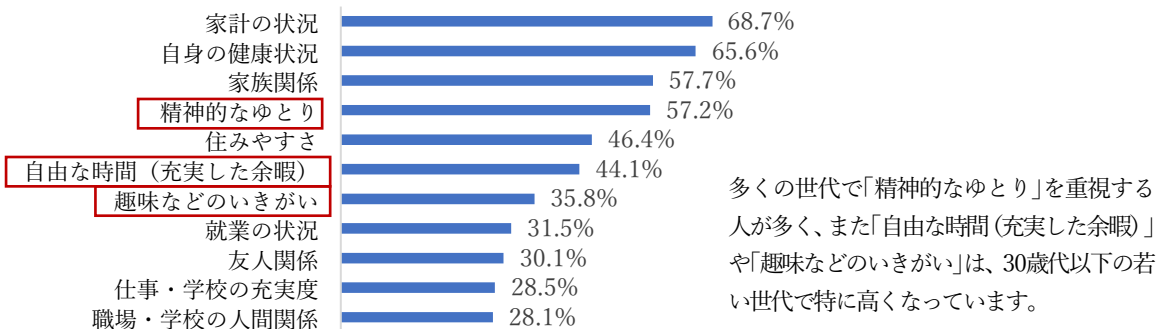
<鑑賞したことがない理由>



県内の文化施設における文化芸術事業の実施状況

	令和4年度事業数 (施設の指定管理者が実施したものを含む)
県立文化施設	88
市町村立文化施設	248
合計	336

幸福度を判断するときに重視すること（令和5年度実施県民意識調査）



※県内在住18～74歳の1,706名（無作為抽出）から回答

(1) だれもが文化芸術に親しむことができる機会の充実と環境整備

<施策の方針>

1. 県民の文化芸術の鑑賞、参加を促進するとともに、鑑賞、体験、創造、発表する機会を充実します。
2. 県民が年齢、障がいの有無、経済的状況、居住地に関係なく、文化芸術を鑑賞、参加できる環境を整備します。
3. 文化芸術を生活の中に取り込んだり、身近なところで日常的に楽しんだりできる環境や機会を充実します。

<取組の方向性>

- ◇鳥取県美術展覧会(県展)、鳥取県ジュニア美術展覧会(ジュニア県展)、鳥取県総合芸術文化祭(とりアート)で、県民の文化芸術活動の発表・創造及び鑑賞の場を創出します。とりアートでは、県域文化活動団体や県内活動者との連携による質の高い実演舞台公演や、地域の文化資源の活用やコラボレーションによる事業を実施し、地域の関心を高め住民の参加を促進します。
- ◇文化芸術の敷居を下げ、気軽に多様なジャンルの文化芸術を鑑賞・発表する機会の充実を図ります。
- ◇県民主体の文化活動を促進するため、県域文化活動団体や県内の文化活動団体・者の発表・展示等を支援します。
- ◇公演等での託児サービスや介助スタッフ、手話通訳・要約筆記・音声ガイド等の導入やコロナ禍に導入が進んだICTの更なる活用など、だれもが文化芸術を楽しむことができる環境づくりやアクセシビリティの向上を進めます。子育て中の人や乳幼児が鑑賞できる公演、展示を増やしていきます。
- ◇鳥取県障がい者舞台芸術祭(あいサポート・アートとっとり祭り)、鳥取県障がい者芸術・文化作品展(あいサポート・アートとっとり展)、全国高校生手話パフォーマンス甲子園やとっとり手話フェスLIVE等を一体的に行うとっとり手話フェス、障がいのある人となない人が共につくる劇団「じゆう劇場」による公演等により、県民の障がいへの理解を進め、障がいの有無にかかわらず、ともに創造、発表などのアート活動を通じ、交流を広げます。
- ◇文化施設や福祉施設等と連携した出前公演や学校・商業施設等で県の美術コレクションの展示・解説等を行う「コレクション宅配便」の実施や、まちなかなど身近なところで文化芸術に触れる機会の充実を図ります。
- ◇県内で行われる文化芸術イベント等及び文化芸術活動団体・者の情報や、活動団体・者に対する支援制度や相談窓口などの情報を一元化して発信し、鑑賞者・活動者の増加等に繋がります。



鳥取県美術展覧会(県展)



じゆう劇場



コレクション宅急便

（２）文化芸術の拠点である文化施設の充実と新たな拠点づくり

<施策の方針>

1. 美術館や博物館、劇場ホールなどの県内文化施設の整備と充実を図り、優れた文化芸術に触れる機会を提供し、文化芸術の振興を図ります。
2. 文化施設が、文化芸術の拠点施設として、文化芸術活動団体・者の活動を支援し、また文化芸術活動団体・者や他の文化施設との連携・協働による取組を進めます。
3. 地域の文化施設が住民の憩いや交流の場となり、気軽に日常生活の中で文化芸術に触れたり、活動に参加したりする環境づくりや賑わいを創出します。

<取組の方向性>

- ◇県立文化施設の整備、機能の充実を図り、各施設の特徴を生かした運営を行うとともに、施設を活用した文化芸術の振興を図ります。
- ◇文化施設において、国内外の質の高い舞台公演、世界的・全国的に貴重な作品展示等、県民のニーズに応える鑑賞機会を提供します。
- ◇県立美術館と県内の美術館・文化施設とのネットワークづくりを進め、他館の収蔵作品の展示や県内美術館等による共同企画展を開催することで、県民が身近な施設で鑑賞できるようにします。
- ◇県の文化施設が地域の施設とネットワークを形成し、公演・展示の連携や人材交流の中心的役割を担うとともに、施設の管理運営やアートマネジメント手法などのノウハウを生かし、文化芸術団体や活動者等へ助言や情報の提供を行います。
- ◇文化施設等文化芸術の拠点施設が、誰でも気軽に集える「まちの広場」や交流の場となるよう、賑わいとくつろぎの空間演出やロビーコンサート、周辺施設や地域と連携した賑わいづくりや異分野とのコラボレーションなどの事業を行います。
- ◇誰もが身近なところで鑑賞できるよう、まちかどや広場など地域のさまざまな空間を積極的に活用した文化芸術の鑑賞機会を創出します。
- ◇施設へのアクセシビリティの向上を図り、高齢者、障がい者、乳幼児など誰もがアクセスしやすい環境を整えます。



鑑賞公演
(鳥取県文化振興財団主催事業)



文化施設でのロビーコンサート



いっしょにみてみて、もくようび。
(子どもと一緒にの鑑賞優先時間)

Ⅱ 文化芸術が育む・文化芸術を育む人づくり

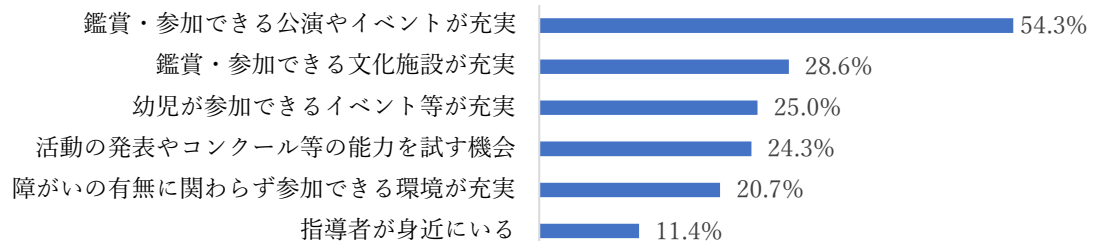
地域や学校などで文化芸術に触れる機会を充実し、子どもたちの豊かな感性や創造性を育むとともに、将来性のある若い活動者等の活躍を支援し、これからの文化芸術を創る人づくりを進めます。

- 幼少期から文化芸術に親しむことは、子どもたちの感性や創造性を高めるとともに、生涯にわたって文化芸術に親しむきっかけになります。
- コロナ禍や人口減少・高齢化といった社会的背景を受け、文化芸術の鑑賞・体験機会の減少や活動の継続が困難となるなどの状況も発生しています。今後、多彩な文化芸術が継承、発展、創造されるためには、文化を担い、支える人材が必要です。

子どものアート鑑賞・体験の機会 (令和5年度実施県政参画電子アンケート)

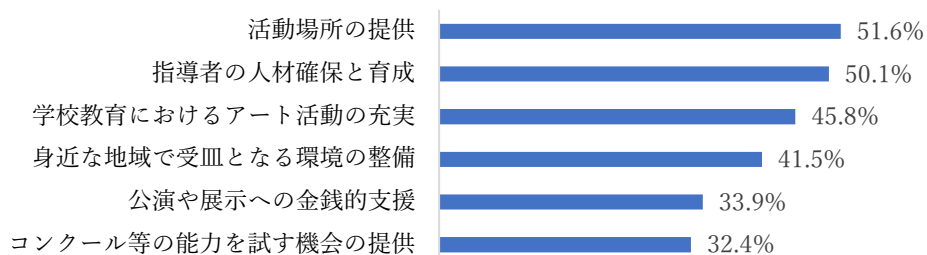
県内の子どものアート鑑賞・体験の機会について、充実していると思う人の割合…35.4%

<充実していると思う主な理由>



※複数回答可のため合計は100%になりません。

次代の文化芸術の担い手を育てるために必要なこと (令和5年度実施県政参画電子アンケート)



※複数回答可のため合計は100%になりません。

学校における鑑賞事業の実施状況 (令和4年度)

小学校		中学校		高校		特別支援学校		合計		実施率 (学校)
学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	
63	8,471	10	1,182	5	2,297	5	231	83	12,181	38.8%

※鑑賞事業…鳥取県文化振興財団が行う芸術鑑賞教室及びとっとりの芸術宅急便、文化庁子供育成推進事業、博物館実施事業、市町村で実施する事業等

※学校数及び人数は、複数回実施されている場合はすべてを計上したのべ数

(1) 次代のアートを担い、国内外で羽ばたく人材の育成

<施策の方針>

1. 県立美術館を拠点として、県民がアートに親しみ、アートを通じた学びの機会を提供し、活動者及び鑑賞者を育成し、本県の美術の向上・充実につなげます。
2. 文化芸術活動者の裾野の拡大や担い手の育成を進め、そのための指導者の確保と育成を図ります。
3. 意欲ある若手活動者の才能を引き出し、能力を発揮できる環境づくりと、ステップアップやさらなる挑戦への支援を行います。

<取組の方向性>

- ◇県立美術館に「アート・ラーニング・ラボ」機能を設け、小学4年生全員を美術館に招待する「ミュージアム・スタート・バス」プログラムや、鑑賞者にあわせた作品鑑賞やワークショップなどの多様なプログラムを展開します。
- ◇県立美術館の収集方針である「同時代の美術の動向を示す作品」に基づき、若手作家の作品を収集し、人材の育成と支援を行います。
- ◇県内外のアーティストとの出会いや指導を通じ、子どもたちの芸術への興味・関心を高めるとともに、ジュニア県展や県展はじめ、若年層を対象としたコンクールや公募展の開催を促進し、子どもたちが主体的に作品創作や切磋琢磨する環境づくりを進めます。
- ◇学校や地域の文化施設における芸術鑑賞教室や出前公演などを実施し、児童・生徒が、良質な舞台芸術を鑑賞する機会の提供や、鳥取県総合芸術文化祭(とりアート)の各種事業により県内外で活躍する文化芸術団体やアーティストとの共演、ワークショップを実施し人材育成を進めます。
- ◇子どもたちが多様な文化芸術活動を体験する機会を文化芸術活動団体や市町村と連携して提供し、一層の裾野の拡大を図ります。また、若い世代の関心やニーズに沿った発表の機会を創出し、若年層の文化芸術活動を応援します。
- ◇次世代の人材育成を図るため、指導の場で求められる技術を学ぶための研修会の開催や指導の場を見学する機会の提供等を支援し、指導者の確保・育成・顕彰を図ります。
- ◇高校生以下の若年層に対する、県外コンクールや全国公募展等への参加の後押しやレベルアップに向けた支援を行い、意欲ある若手活動者が能力を発揮し、挑戦できる環境づくりを行います。
- ◇高校生以下が活動する文化芸術団体におけるレベルアップの取組を支援するとともに、モチベーションの向上を図り、活動の活性化につなげます。



ジュニア県展関連企画
～夏休み子ども絵画教室～



芸術鑑賞教室(演劇)



とりアート
(アーティストとの共演)

(2) 文化芸術を活用した人づくり、文化芸術を支える人づくり

<施策の方針>

1. 子どもたちの豊かな成長に繋げるため、地域や学校において、文化芸術団体や活動者と連携しながら、多様な文化芸術に触れる機会を創出します。
2. 持続的な文化芸術振興のため、文化芸術活動を支える人材を育成します。
3. 地域の歴史や文化に触れ、学ぶ機会を通して、地域への理解を深め、ふるさと鳥取への誇りや愛着を醸成します。

<取組の方向性>

- ◇未就学児(0歳から小学校入学前の乳幼児)がアートに触れる機会を増やすため、未就学児を対象とした作品鑑賞・公演鑑賞・創作体験の機会を作るアートスタート活動を推進します。
- ◇子どもたちの感性を高め、創造力やコミュニケーション力を養うため、学校やNPO法人鳥の劇場はじめ地域の文化活動団体と連携した事業を行います。
- ◇県立美術館の「アート・ラーニング・ラボ」により、対話型鑑賞ファシリテーターの養成や創作ワークショップ、教員を対象とした研修など、「アートを通じた学び」に関する相談・研修・講座を行い、鳥取県の美術を支える人材を育成します。
- ◇文化芸術団体や文化施設等と連携し、プロとの共演や舞台作品の創作、舞台芸術に関するワークショップなどを通じた人材育成を図るとともに、若手アーティスト等が活動に必要な企画・運営・広報・経理等のマネジメントや専門的な技術等について学ぶ機会を提供するなど、活動支援を進めます。
- ◇障がいのある人のアート活動の拠点である「あいサポート・アートセンター」を中心に、優れたアート作品の展示、アート活動に関わる情報提供や相談支援等を行います。また、福祉施設の職員等を対象に、作品等の適切な記録、保存、販売支援の方法や権利保護等について学ぶ研修や障がいのある人によるアート活動を推進する人材の育成を行います。
- ◇児童・生徒が、身近な地域の歴史遺産(遺跡、まちなみ、建造物など)や民俗(暮らしの道具、まつり、民俗芸能など)を楽しく学び、地域の文化的な豊かさを実感し、ふるさとへの誇りと愛着を高めます。



アートスタート



プロとの共演(バレエ Coppélia)



無形文化財保持者による
子どものための制作体験

(3) 鳥取県の文化芸術の活性化

<施策の方針>

1. 文化芸術活動団体や活動者の活動支援や発表機会を提供し、コロナ禍で停滞した文化芸術活動の早期回復及び一層の活性化を図ります。
2. 文化芸術活動団体・者、特に若手活動者の作品展示や出演機会を拡大する仕組みづくりを進め、持続的な活動となるよう活動分野に応じた支援を行います。

<取組の方向性>

- ◇文化芸術活動団体及び活動者の活動（公演、展示）に対し、文化芸術活動支援補助金や鳥取県文化団体連合会を通じた支援を行い、活動成果の発表機会の場を設け、モチベーションの維持向上や新規団員確保につなげます。また、子育て支援等を通じ活動を継続できる環境づくりに努めます。
- ◇鳥取県総合芸術文化祭（とリアート）において、県域の文化芸術活動団体や活動者との協働・連携による取組を通じ、作品をみんなで創作する喜びや楽しさ、達成感を味わったり、他の文化芸術活動団体や活動者と交流したりする機会を進めます。
- ◇県内における若年層を対象とした公募展やコンクールはじめ、発表機会や活動を周知する機会を提供することで、活動のモチベーション向上と新規活動者の増加につなげます。
- ◇地域の伝統行事や伝統芸能の魅力を広く発信するため、県民による発表機会の確保や保存・継承、活動への支援等により、地域文化の継承と活動の活性化を推進するとともに、魅力や活力ある地域づくりにつなげます。
- ◇県内で行われる文化芸術イベント等及び文化芸術活動団体・者の情報や、活動団体・者に対する支援制度や相談窓口などの情報を一元化して発信し、鑑賞者・活動者の増加等に繋がります。（再掲）
- ◇若手アーティストの作品展示や演奏を公共施設で行うなど、多くの人が気軽に鑑賞し、アーティストを知っていただく機会を創出し、活動の拡大につなげます。



文化芸術活動支援補助金
活用事業（オペラ）



とリアート
（地域の子どものためのステージイベント）



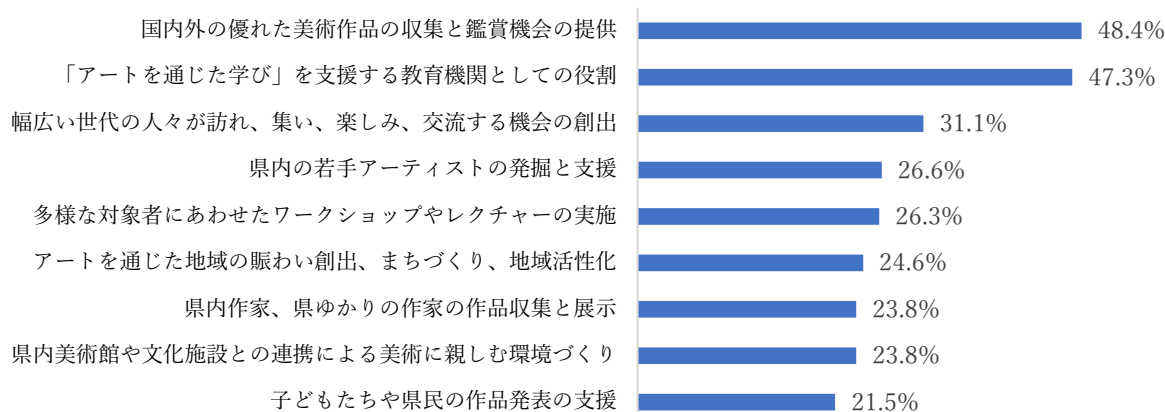
郷土芸能まつり

Ⅲ 文化芸術による元気な地域づくり

アートや地域の文化資源を広く、積極的に活用し、人や地域をつなげ、活力ある、豊かな地域づくりを目指します。

- 令和7年3月に開館する県立美術館は、本県の美術を牽引する拠点施設としてのみならず、アートを通じて人を育み、地域内の交流や県内外の美術館等をつなぐ拠点としての機能を担い、これらを好循環させ、新たな文化芸術振興や地域の活性化につなげることが期待されています。
- アートの持つ多様性や包摂性を生かし、教育、福祉分野など各種分野と連携した取組を進めることによって、地域・社会課題の解決や共生社会の実現、地域の活性化につながります。
- 伝統行事・芸能などは、地域住民の絆を高めたりアイデンティティを表したりする役割がありましたが、少子高齢化やコロナ禍の影響により継承が困難な地域も生じています。地域の文化資源を次代へ引き継ぐためにも、魅力や価値の再認識を図り、活動の活性化や適切な保護・整備を進めるとともに、観光や地域づくりへ活用していくことが望まれます。

県立美術館に期待する役割 (令和5年度実施県政参画電子アンケート)



※複数回答可のため合計は100%になりません。

県内の無形民俗文化財保護団体の活動状況 (国・県指定無形民俗文化財保護団体調査)

コロナにより活動を中止した保護団体数

- ・令和3年度 94団体のうち77団体
- ・令和4年度 134団体のうち101団体

(1) 県立美術館による新しい時代づくり

<施策の方針>

1. 本県の土地と歴史が培った文化を世界に発信するとともに、国内外の優れたアートと出会う美術館として、年間利用者20万人を目指します。
2. 県民がつくり、県民とともに成長する美術館として、「鑑賞者」「創作者」「未来を担う子どもたち」を育て、支える取組や、鳥取県ゆかりの美術の蓄積・継承と新たな「とっとりのアート」を創造します。
3. アートによって街を目覚めさせ、文化的感性の高い賑わいのある地域づくりや地域や周辺施設と連携し地域の魅力を高めます。

<取組の方向性>

- ◇鳥取県にゆかりのある優れた作品や国内外の優れた作品等を収集し、魅力的なコレクションを形成するとともに、年間を通して「とっとりのアート」を発信するコレクション展や県民が良質で多彩な美術作品を鑑賞できる企画展を実施します。
- ◇県民ボランティアや子どもたち、また美術館利用者と協働し、美術館を"もっと面白く"するための方法や企画を考え実施します。
- ◇県立美術館に「アート・ラーニング・ラボ」機能を設け、小学4年生全員を美術館に招待する「ミュージアム・スタート・バス」プログラムや、鑑賞者にあわせた作品鑑賞やワークショップなどの多様なプログラムを展開します。(再掲)
- ◇「アート・ラーニング・ラボ」により、対話型鑑賞ファシリテーターの養成や創作ワークショップ、教員を対象とした研修など、「アートを通じた学び」に関する相談・研修・講座を行い、鳥取県の美術を支える人材を育成します。(再掲)
- ◇県立美術館と県内の美術館・文化施設とのネットワークづくりを進め、他館の収蔵作品の展示や県内美術館等による共同企画展を開催することで、県民が身近な施設で鑑賞できるようにします。(再掲)
- ◇美術館やまんが関連施設と連携した美術館ツーリズムや著名な建築家による建物やユニークな建物を巡る建築ツーリズムなど、県内や隣県との周遊、広域観光の拠点となるよう県立美術館の魅力づくりを行います。



国内外の優れた作品の収集・展示
(ウォールホール《ブリロの箱》の保管風景)



県民サポーター
(展示物の制作や設置のサポート)



小学生の美術展招待・
ファシリテーターによる対話型鑑賞

(2) アートによる豊かな地域づくり

<施策の方針>

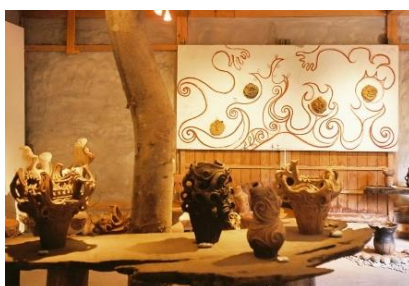
1. 地域固有の文化資源やアーティスト等の作品を生かした取組と発信により、地域に新たな価値や人と人との交流を生み出し、活力ある地域づくりを進めるとともに、地域の経済及びアート活動の活性化を図ります。
2. アートと他分野との連携やアートの力を活用し、地域・社会課題の解決や共生社会の実現を推進します。

<取組の方向性>

- ◇演劇を中心としたさまざまな文化芸術の鑑賞やワークショップの体験、地域と連携したプログラムが実施される「鳥の演劇祭」はじめ、音楽祭や芸術祭など、県民が多彩なアートに触れたり、アートとのコラボレーションにより地域の新たな魅力を創造したりする活動を支援し、県内外との交流やアート・劇場等を核とした地域づくりにつなげます。
- ◇アーティストや作家が地域に居住し、作品を制作、発表、販売する仕組などを支援し、作家等の地域への定着や地域経済の活性化、賑わいづくりにつながる「工芸アート村」の取組を広げます。
- ◇アートを活用した地域・社会課題の解決を目的とした活動を推進し、併せて活動を通じて地域を支える人材の育成やアーティストの社会貢献を促進します。
- ◇鳥取県障がい者舞台芸術祭(あいサポート・アートとっとり祭り)、鳥取県障がい者芸術・文化作品展(あいサポート・アートとっとり展)、全国高校生手話パフォーマンス甲子園やとっとり手話フェスLIVE等を一体的に行うとっとり手話フェス、障がいのある人となない人が共につくる劇団「じゅう劇場」による公演等により、県民の障がいへの理解を進め、障がいの有無にかかわらず、ともに創造、発表などのアート活動を通じ、交流を広げます。(再掲)
- ◇鳥の劇場による児童・生徒や障がい者を対象としたコミュニケーション・表現ワークショップの実施や学校における授業など、アートと他分野との連携による取組を支援し、アートの効用や可能性を広げます。



鳥の演劇祭
(地域と創る賑わいと国際色あふれる演劇祭)



イトナミダイセン芸術祭
(県内外の多様なアーティストによる芸術祭)



西郷工芸祭り
(西郷地区の工芸作家等の作品販売)

(3) 地域の「宝」を生かした活力ある地域づくり

<施策の方針>

1. 県立美術館や青谷かみじち史跡公園などの文化拠点施設や文化財、地域の文化資源等を生かした魅力の発信と創造による文化観光を推進します。
2. 地域の「宝」となる文化資源を、守り伝え、磨き上げるとともに、それらを活用した活力ある地域づくりを進めます。

<取組の方向性>

- ◇まんが・アニメ等のコンテンツや民芸など、鳥取県ならではの「宝」による観光誘客や販路の拡大を図るため、県内周遊の仕組みづくりや展示会の開催など、販売促進につながる取組への支援、専門誌やウェブメディア等を活用した情報発信などを進めます。
- ◇美術館やまんが関連施設と連携した美術館ツーリズムや著名な建築家による建物やユニークな建物を巡る建築ツーリズムなど、県内や隣県との周遊、広域観光の拠点となるよう県立美術館の魅力づくりを行います。(再掲)
- ◇文化財や古いまちなみなどの価値や保存の必要性に係る調査、保存整備を進めるとともに、観光・産業等と連携した利活用を推進します。
- ◇本県の文化資質を高めるため、文化拠点施設や史跡等において、地域の文化資源や文化芸術等について知る機会を提供します。
- ◇地域の伝統行事や伝統芸能の魅力を広く発信するため、県民による発表機会の確保や保存・継承、活動への支援等により、地域文化の継承と活動の活性化を推進するとともに、魅力や活力ある地域づくりにつなげます。(再掲)
- ◇児童・生徒が、身近な地域の歴史遺産(遺跡、まちなみ、建造物など)や民俗(暮らしの道具、まつり、民俗芸能など)を楽しく学び、地域の文化的な豊かさを実感し、ふるさとへの誇りと愛着を高めます。(再掲)
- ◇本県の文化芸術の礎を築いた先人の功績や作品、伝統文化や文化財等に身近な場所で触れることができる機会を提供し、県民の地域資源としての認識を高め、継承・発展につなげます。



青谷かみじち史跡公園
(令和6年3月オープン)



鳥取県の民芸



童謡・唱歌のふるさと鳥取
(鳥取県が誇る音楽家の顕彰)

第5章 数値目標

本行動計画に基づく施策の進捗状況について、5年後（令和10年度）を目途に次のとおり目標を設定し、その達成に向けて取組を進めます。

また、達成状況については、鳥取県文化芸術振興審議会において、中間と最終の年度に評価・検証を行い、行動計画の進捗管理と継続的な改善を行います。

	項 目	現状 (R5/2023)	目標 (R10/2028)
1	文化芸術を年2回以上鑑賞した者の割合	50.4%	70.0%
2	文化芸術に関わる活動を年1回以上している者の割合	29.6%	45.0%
3	文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会など、鳥取県の文化的な環境に満足している者の割合	39.0%	45.0%
4	文化芸術に関わる活動を年1回以上している高校生の割合	-	50.0%
5	県立文化施設や学校での児童・生徒を対象とした文化芸術鑑賞等への参加学校の割合	38.8%	45.0%
6	県立美術館の年間利用者数	-	20万人

※1～3の項目は県政参画電子アンケート、4の項目は県内の高校2年生を対象としたアンケート、5及び6の項目は県の調べにより把握。

資料編

■ 県政参画電子アンケート結果

実施期間 令和5年5月19日(金)～5月29日(月)

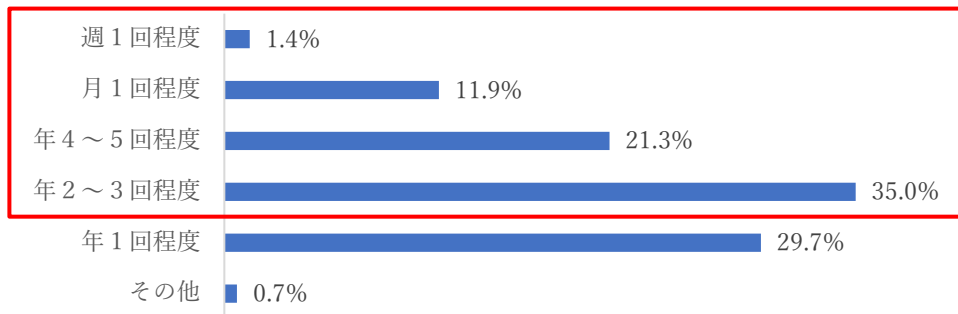
対象 県政参画電子アンケート会員 748名

回答数 395名(回答率 52.8%)

(1) 文化芸術の鑑賞回数

過去1年間に、ホール・劇場、映画館、美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことのある人
…286人(72.4%)

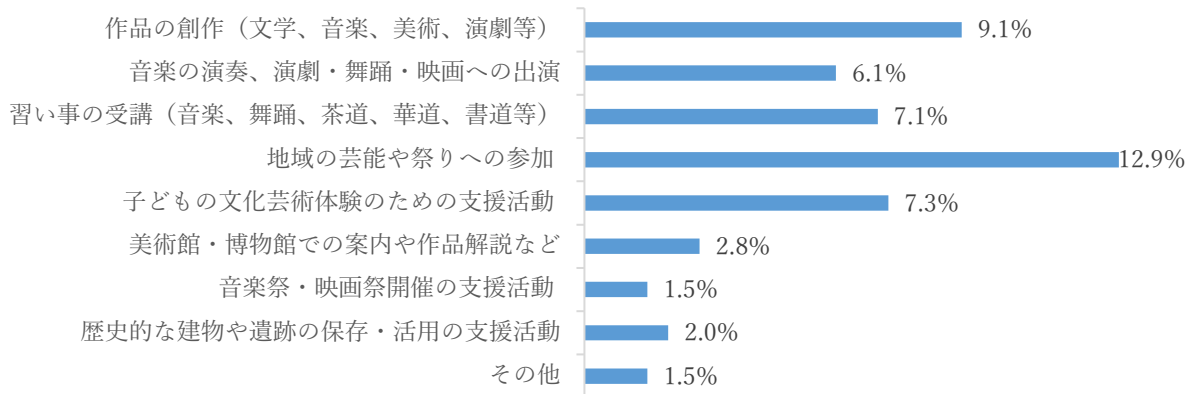
うち、年に2回以上鑑賞している人…199人(50.4%)



(2) 文化芸術に関わる活動経験

過去1年間に、文化芸術に関わる活動をしたことがない人…278人(70.4%)

活動経験のある人117人(29.6%)の活動内容は以下のとおり



(3) 鳥取県の文化的な環境に対する満足度

文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会についての満足度…39.0%



■ 県の文化施策を推進する計画等

- 鳥取県文化芸術振興条例（平成15年10月施行）
本県における文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かで潤いのある県民生活及び個性豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的に制定。
- 鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（愛称：あいサポート条例）（平成29年9月施行）
人々が互いを尊重し合う社会づくりを進める中で、障がいの特性を理解し、その特性に応じた必要な配慮をするとともに、障がい者が困っているときに、ちょっとした手助けを行う「あいサポート運動」等の取組を更に発展させ、障がい者が地域社会の中で自分らしく安心して生活できる暮らしやすい社会の実現を目指して制定。障がいのある人の文化芸術の推進についても明記。
- 鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画
（第1期：平成30年度～令和5年度、第2期：令和6年度～10年度）
共生社会の実現を目指し、本県がこれまで行ってきた障がいのある人の文化芸術活動の推進に向けた取組を更に発展させていくため、全国に先駆けて策定。
- 「鳥取県立美術館整備基本計画」の策定（平成30年7月鳥取県教育委員会）
『未来を「つくる」美術館』をコンセプトに、「とっとりのアート」の過去・現在・未来をつむぐことで成長し、新たな文化の創造・発展に役立つ施設として、鳥取県創生の拠点の一つとしての役割を果たしていくための事業展開、施設整備計画等を取りまとめたもの。

■ 国の動向

- 文化芸術推進基本計画（第1期：平成30年度～令和4年度、第2期：令和5年度～9年度）
平成29年に文化芸術振興基本法が一部改正され、文化芸術基本法に改められ、同法第7条に基づき制定された国の文化芸術政策の基本的な方向性。第2期計画では、コロナ禍の影響を鑑み、第1期の目標を基本的に踏襲し、心豊かで活力ある社会の形成に向け「文化芸術と経済の好循環」を実現する取組を推進。
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年6月）
障害者文化芸術活動推進基本計画の策定（平成31年3月）
障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進する。
- 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和2年5月）
文化・観光の振興、地域活性化に向け、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、基本方針の策定、拠点計画・地域計画の認定、事業への特別措置等を講ずる。
- 博物館法の改正（令和5年4月）
博物館の目的について、社会教育法に加え文化芸術基本法の本質に基づくことを明記。また博物館の事業について、資料のデジタル・アーカイブ化を追加、他の博物館等の連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り、地域の活力向上に取り組むことが努力義務化された。
- 文化財保護法の改正（平成31年4月、令和4年4月）
文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進等を推進する。
無形文化財・無形民俗文化財の登録制度を新設し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るとともに、地方公共団体による文化財の登録制度等について規定された。